

仕 様 書

第 1 総 則

1 品 名

人員搬送車（中型バス）

2 数 量

1 台

3 本車両は、各種災害現場等において人員の迅速かつ安全な搬送を可能とする人員搬送車として、振動・衝撃に対して十分な緩衝性能を備え、この仕様を満足するものであること。

4 本車の製作は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、緊急自動車として承認を得られるものであること。

5 製作上の問題処理等

- (1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議すること。
- (2) 仕様内容の解釈について相違がある場合は、本市の解釈に従うものとする。
- (3) 仕様の変更が必要な場合は、本市の承認を得ること。
- (4) 本車の製作にあたり、工業所有権その他の法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を本市に報告すること。
- (5) 艤装製作にあたり、装備品、取付品、取付装置及び積載品等で同等以上の性能を有する品を納入する場合は、入札前に性能資料を提出し本市の承認を得ること。

6 製作上の注意

- (1) 各装置、パーツの取り付けは、原則としてボルト締め付けとし、ネジロック剤を使用して確実に締め付けること。
- (2) 車両全般にわたって防水措置、防錆措置を十分に行うこと。
- (3) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行えること。
- (4) 車両は、前後左右の荷重バランスを十分考慮するとともに全体的に重量軽減を図ること。
- (5) 使用取扱い上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。
- (6) 十分な強度及び安定性を有し、耐久性、耐蝕性に優れたものであること。
- (7) 車両は、長期の使用、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え得るものであること。
- (8) 車両に使用する材料及び部材は、特に指定するものを除き、全て日本産業規格（J I S）のものを使用すること。但し、ネジ類については I S O ネジ又は、これに準じたものを使用すること。
- (9) 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で表示すること。
なお、詳細については、別途指示する。
- (10) 車両に使用する単位等の表示は、全て S I 単位で表示すること。
- (11) 車両は水洗い整備ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。

第 2 提出書類等

1 製作工程表

受注者は、契約後速やかに本市と細部について協議を行い、協議の結果に基づき、速やかに次の書類を提出すること。

- (1) 製作工程表
- (2) 協議録

2 承認図面

受注者は、車両艤装の着手予定日の1か月前までに、次の書類をA4版で製本のうえ2部提出し、承認を得た後に艤装を実施すること（承認後、1部を返却する。）。

(1) 承認図

種別は次のとおりとし、目次を付して製本のうえ提出すること。

- ア 資機材等明細表
- イ 製作図
- ウ その他本市が指示する書類

(2) 諸元明細表

- ア シャシ関連諸元（エンジン型式、形状、出力、排気量、輪距、軸距等主要寸法、蓄電池、オルタネーター規格、タイヤサイズ、最小回転半径等）
- イ 主要艤装品諸元・規格
- ウ その他本市が指示する書類

3 納車申出書

登録1ヶ月前までに、次の事項を記載した納車申出書を提出すること。

- (1) 車検証情報（型式、車台番号、車両重量、車両総重量、車両の形状、自動車の種類、用途）
- (2) 納車日
- (3) 登録日

4 関係図書

車両納入時に、次の関係図書を本市に提出すること。

区分	関係図書	部数
1	車両取扱説明書（艤装品を含む。）	2部
2	パーツリスト及びサービスマニュアル	1部
3	整備マニュアル	

5 写真

車両納入時に、カメラで撮影した次の写真を電子媒体（CD-R）で提出すること。

また、当該写真をA4用紙1枚につき4枚を貼付け、印刷機で刷り出したものの1部を提出すること。

- (1) 車両正面及び後面
- (2) 車両左右側面
- (3) 車両取り付け品及び付属品等

6 その他

その他本市が指示したもの。

第3 検査及び試験

1 検査

本仕様書、承認図書及び協議事項に基づいて行うものとする。ただし、一部検査については、社内検査成績表等により省略するものとする。

2 中間検査

本市が必要と認める場合に実施するものとし、時期等は製作工程を考慮し行うものとする。

3 納入検査

広島県公安委員会への緊急車両届出確認書を提出し承認を受け、中国運輸局広島運輸支局の新規検査・新規登録を完了後、燃料を満タンの状態で本市の納入検査を受けるものとする。

なお、納入検査は、本市が指定する日時及び場所で行うものとし、検査の結果、不備事項又は不合格品があった場合は、本市の指示する日までに改修又は取替えを行い、再度検査を受けるものとする。

また、納入検査は次の事項を実施するものとする。

- (1) 艀装完成検査
- (2) 走行試験
- (3) 取付品及び附属品の検査

4 納車講習

受注者は納入検査終了後、本市職員に対し、次の内容の納車講習を本市が指定する日時及び場所で行うものとする。

取扱説明書、点検整備書等による各装置の構造、使用方法、使用上の注意事項、点検整備方法等の説明（各種資機材を含む。）

第4 保証、費用負担及び納入期限等

1 保証期間は、完成車の納入日から1年間とする。

ただし、附属品等で1年間以上の保証期間となっているものについてはその期間とする。

また、保証期間以後に設計不良、工作不良に起因する不具合が生じた場合は、部品の取替えまたは修理を行うこと。

2 新規登録等に要する費用（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車検査手数料（印紙及び証紙）、ナンバープレート代及び自動車リサイクル料金）は受注者で一時負担し、本市に請求すること。なお、新規登録等に係る申請代行費用、行政書士報酬その他登録手続に要する事務経費は受注者の負担とし、本市に請求できないものとする。

3 納入期限

令和9年11月26日（金）

4 納入場所

広島市中区大手町五丁目20番12号

広島市消防局施設課

第5 仕様

1 車両諸元

- (1) シャシの諸元は、次のとおりとし、モデルチェンジ等による変更がある場合は、別途協議とする。

ア 全長	8,990mm 級
イ 全幅	2,340mm 級
ウ 全高	3,035mm 級
エ 車両総重量	9,920kg 級
オ 乗車定員	42名（9列シート、ガイド席付）
カ タイヤ	標準規格のラジアルタイヤ
キ 駆動方式	二輪駆動

ク	変速機	オートマチックトランスミッション
ケ	乗降口ドア	自動 2 枚折り扉
コ	ホイールベース	4,490mm 級
サ	室内長	7,815mm 級
シ	室内幅	2,150mm 級
ス	室内高	1,905mm 級
セ	総排気量	5,123 cc 級
ソ	最高出力	162KW (220PS) 級
タ	燃料タンク	190L 級
チ	使用燃料	軽油
ツ	制動装置	ABS 装置付

(2) 付属品及び装備品

番号	品 名	数 量	摘 要
1	エアコン	1 式	純正品
2	サンバイザー	1 式	運転席
3	バックランプ	1 個	ギア連動
4	スペアタイヤ	1 本	ホイール付
5	スタッドレスタイヤ	7 本	ホイール付
6	標準工具	1 式	
7	ジャッキ	1 式	
8	ホイールレンチ	1 式	延長棒 (1,200 mm 付)
9	タイヤチェーン	1 式	シングルチェーン (バンド付) スタッドレスタイヤに装着可能
10	けん引ワイヤー	1 本	径 12 mm × 長さ 5m
11	三角停止表示板	1 個	
12	保安信号灯	1 式	保安煙筒及び保安信号灯
13	予 備 球	1 式	シャシ側で球交換を必要とするもの (ケース付)
14	予備ヒューズ	1 本	ケース付
15	スターターキー	2 本	メイン及び予備
16	ドライブレコーダー	1 式	Witness IV-S II (予備カード付、USB キー有)
17	バックモニターシステム	1 式	純正品 (モニター、カメラ、取り付け金具等を含む。) テレビ放送の受信機能がないもの
18	ラジオ	1 個	AM・FM
19	フロアマット	1 式	運転席
20	シートベルト	1 式	全席
21	カーテン	1 式	全席 (運転席及び乗降口除く。)

2 車両取付品

(1) 赤色警光灯

ア ルーフ前部に LED 式赤色警光灯を取り付けること。

イ フロントグリル部に LED 式赤色点滅灯を 2 個、取り付けること。

ウ フロントバンパーサイドに LED 式赤色点滅灯を 2 個、取り付けること。

エ 車両側部に LED 式赤色点滅灯を 4 個、取り付けること。

オ 車両後部に LED 式赤色点滅灯を 2 個、取り付けること。

(2) 照明灯

ア 車両側部に LED 式作業灯を 4 個、取り付けること。

イ 車両後部に LED 式作業灯を 2 個、取り付けること。

ウ リヤタイヤ付近にスモールライトと連動した LED 式路肩灯を取り付けること。

(3) 電子サイレン・モーターサイレン

電子サイレンアンプを運転席及びガイド席から操作し易いインパネ上部に取り付けること。また、フレキシブルマイクを接続し、運転席付近に取り付けること。

(4) 電装品

ア ルーフサイドに LED 式標識灯を設置するとともに、ON/OFF スイッチを設けること。

イ フロントガラス及びリヤガラスにドライブレコーダーカメラを取り付けること。また、外部記録媒体（SD カード 32GB）を付属すること。

ウ 運転席及びガイド席から視認し易い位置にバックライト式デジタル時計を取り付けること。また電源は、車両から供給する構造とすること。

エ 機装部分に使用するヒューズは、サーキットブレーカー式とし、回路が遮断された時は、容易に確認ができるものであること。また、ブレーカー毎に名称及びアンペア数を表示すること。

3 車両機装

(1) フロントグリルのシャシエンブレムを取り外し、消防章を強固に取り付けること。

(2) 各ドア開口部には、追突防止用反射テープを貼付すること。

(3) 各ドア乗降時及び資機材積載時等に必要な箇所には、手摺等を取り付けること。

(4) フロントガラス、運転席側ガラス及び扉ガラスを除くガラス面には、プライバシー保護のため、可能な限り濃色のガラスまたは濃色フィルムを使用すること。

(5) 各スイッチ類には、名称及び ON/OFF 等を表示すること。

4 塗装等

(1) 車体の塗装は、本市の指示するデザインに基づき、原則、朱色とする。塗料は VOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。また、塗装にあたっては、錆落とし及び清掃洗浄を完全に行いプライマ、パテ、サフェーサー等の乾燥を十分に行った後、上塗 3 回以上行い、その後 800 番～2000 番程度の細めペーパーにより塗装面を滑らかにし鏡面仕上げ剤による艶出し加工を施すこと。

(2) 車体の左右側面に所属及び車両名称を記入し、車体上部に対空標示用文字を記入、後部に「広島市消防局」を記入すること。なお、文字の大きさ等細部については、当市係員の指示による。

(3) 各操作部位には、名称札を鋸止め又は貼付すること。

(4) 再帰性に富んだ反射材を車両の前部以外に取り付けること。（3M 製 PX9472AMB）
なお、貼付位置等細部については、別途指示する。

5 その他

(1) 製作に使用する、材料・製品については、最新のものを使用すること。

(2) 音声合成メッセージは女性音声とし、使用する音は次の 4 音とする。

ア ウィンカー連動（消音切替スイッチ付き）

- (ア) 「右に曲がります。ご注意ください。」
 (イ) 「左に曲がります。ご注意ください。」
 イ 押しボタンスイッチ操作
 (ア) 「交差点に進入します。注意してください。」
 (イ) 「消防車が通ります。進路を譲ってください。」

6 取り付け品及び付属品

次の機器等を装備するものとし、取り付け、積載の細部については本市係員の指示を受けること。

番号	品 名	数 量	摘 要
1	赤色警光灯	1 式	NP-L-XK2M-C2 又は ALW-24FNFR-RR-53N
2	赤色点滅灯（前面）	2 個	LFA-100S 又は LPT-3M1R-R
3	赤色点滅灯（バンパーサイド）	2 個	LFA-50S 又は LPT-1M1-R
4	赤色点滅灯・作業灯（側面）	各 4 個	LFA-200、LIA-200
5	赤色点滅灯・作業灯（後面）	各 2 個	LFIA-300
6	停止表示灯	1 式	LED 後部ドア
7	室内照明灯	1 式	LED 後部室：調光器付
8	路肩灯	1 式	LED スモールライト連動
9	電子サイレンアンプ	1 式	TSK-D152 又は SAP-521
10	電子サイレンアンプマイク	1 個	フレキシブルマイク
11	電子サイレンスピーカー	1 式	赤色警光灯一体型
12	モーターサイレン	1 式	赤色警光灯一体型
13	全自動バッテリー管理器	1 式	ずぼら充電器
14	時計	1 個	12V 仕様 デジタル
15	消防章	1 式	署マーク 150mm
16	座席保護用シートカバー	1 式	PVC シートカバー
17	消火器	1 本	自動車用
18	カラーコーン	5 個	伸縮式
19	車輪止め	2 個	ゴム製